一般競争入札の実施に係る入札参加申請について
【再度公告入札】

下記のとおり、一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者は必要書類を提出してください。

令和７年８月２１日

相楽広域行政組合
代表理事　杉浦　正省

記

１　入札に付する事項

（１）工　事　名　　相楽会館解体工事

（２）発 注 業 種　　建築一式工事

（２）工 事 場 所　　京都府木津川市木津上戸１５番地１及び
京都府木津川市木津宮ノ堀２０７番地１

（３）工 事 概 要　　ア　解体
・相楽会館　ＲＣ一部Ｓ造　３階建て
延べ面積：８９５．５０㎡
・カーポート　Ｓ造　平屋建て
・テラス屋根　Ｓ造　平屋建て
・その他付属建物、付帯設備、外構解体
イ　跡地整備

（４）工　　期　　本契約締結日の翌日から令和８年３月３１日（火）

（５）予定価格等　　予定価格：１１９，３５０，０００円（消費税等込）
最低制限価格：有
※最低制限価格は、京都府の低入札価格調査制度に係る取扱要領を準用し算出するが、算出した価格の合計が予定価格に１０分の９．２を乗じて得た額を超える場合の端数処理は本組合が別に定める。

２　入札参加資格要件等

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

イ　京都府内に本店又は支店、営業所等の営業拠点を置く者であること。
ウ　令和６年度もしくは令和７年度に相楽広域行政組合一般競争入札参加資格申請が提出され、受理されていること。
エ　建築工事業に係る特定又は一般建設業許可を有していること。
オ　平成２２年度以降における元請としての業務実績を有していること。（元請としての業務実績とは、平成２２年度以降における国（独立行政法人等の政府関係機関を含む）又は地方公共団体が発注した公共施設等の建築物の解体工事（業務が完了しているものに限る。）をいう。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20%以上の実績に限るものとする。）
カ　配置予定技術者については、監理技術者又は主任技術者として建築一式工事に係る技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。
キ　入札参加申請書の提出時に配置予定技術者が特定できない場合には複数の候補者を提示することができるが、その場合は全ての候補者が要件を満たしていること。
ク　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）等に抵触する行為を行っていない者であること。
ケ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされている者または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされている者であること。
コ　木津川市暴力団排除条例（平成２４年木津川市条例第３６号）第２条第３号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

３　本契約締結の要件

落札者が入札執行日から契約締結日までの期間において、木津川市及び相楽郡内町村または京都府の指名停止措置を受けた場合、または落札者の不正行為等が発覚した場合については、本落札決定を取り消すものとする。

４　入札参加申請書等の作成及び提出等

（１）入札参加申請書等の入手方法

ア　交付期間　　令和７年８月２１日（木）から令和７年８月２８日（木）まで（午前９時から午後５時まで）
イ　入手方法　　相楽広域行政組合事務局で手渡しにて交付、又は相楽広

域行政組合ホームページからダウンロードにて入手。

ウ　入手費用　　無料

（２）入札参加申請書等の受付

ア　受 付 日　　令和７年８月２７日（水）から８月２８日（木）
までの２日間（午前９時から午後５時まで）

イ　受付場所　　相楽広域行政組合事務局

ウ　提出書類　　①一般競争入札参加申請書
②建設工事業に係る特定又は一般建設業許可証の写し
③業務実績調書
④配置予定技術者調書
（資格及び在籍を証明するものを添付）
⑤入札参加資格申請書受付票

エ　提出部数　　１部

オ　そ の 他　　入札参加申請書等は持参するものとし、郵送またはFAX
メールによるものは受け付けない。

５　入札の方法及び入札を執行する場所、日時等

（１）入札方法　　入札参加者出席のもとで入札書の提出により執行する。

（２）入札日時　　令和７年９月１１日（木）午前１０時より

（３）入札場所　　そうらく衛生センター２階　会議室

（４）入札条件

ア　入札保証金　免除

イ　契約保証金　契約金額の１００分の１０以上
※ただし、以下に該当する場合は免除とする。
①保険会社との間に本組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
②委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第１００号の３第２号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
③施行令第１６７号の５第１項に規定する資格を有する者で、過去２年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者についてその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ　落札者の決定方法　予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の

価格で入札した者を落札者とする。

エ　入札会への参加　　代理人による入札は、委任状を提出すること。
入札会への入場は１業者１名とする。

オ　入札参加者が１社のときは、入札を行わないこととする。

カ　入札書の形式は、指定の様式を使用すること。

（５）入札の無効及び失格に関する事項

ア　入札に参加する資格のない者

イ　同一にして、同じ入札に２以上の入札をした者

ウ　入札に関し、連合等の不正行為をなした者

エ　金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書または金額を訂正した入札書で入札した者

オ　入札関係職員の指示に従わない者等、入札場の秩序を乱した者

カ　最低制限価格の設定がある場合は、最低制限価格未満の価格で入札した者

（６）支払条件（いずれも請求があった場合のみ）

ア　前払金　　契約金額の４割以内

イ　中間前払金　契約金額の２割以内

ウ　部分払　　１回

※イ・ウについてはどちらか一方のみを選択するものとする。

（７）そ の 他

ア　質疑については、別紙の質問書により相楽広域行政組合事務局まで電子メールにて提出すること。

① 申請書等に関する質問

提出期間　　令和７年８月２１日（木）から８月２６日（火）正午まで

回答　　令和７年８月２７日（水）に電子メールにて行う。

② 設計図書に関する質問

提出期間　　令和７年８月２１日（木）から９月１日（月）正午まで

回答　　令和７年９月５日（金）に電子メールにて行う。

イ　設計図書等については、公告の日から相楽広域行政組合ホームページにて閲覧できる。

ウ　提出された資料は、返却しない。

エ　入札参加資格の適否を確認し、入札参加資格を満たさない業者への通知は、書面にて非適合通知を交付する。

【問い合わせ先】

〒６１９－０２０４
京都府木津川市山城町上狛大谷１８１番地

相楽広域行政組合事務局（そうらく衛生センター内）

ＴＥＬ　０７７４－７２－０４２１
ＦＡＸ　０７７４－７２－０４７０
メール　kouiki@souraku-kyoto.or.jp